

学部等名：法学部

大項目：理念・目的，教育目標

点検・評価項目：理念・目的，教育目標

方針・ねらい（具体的目標があれば併記）

日本大学 100 余年の歴史は、そのまま法学部の歴史でもある。すなわち、明治 22 年 10 月 4 日「日本法律学校設立の趣旨」に基づいた学校設立が認可され、日本大学の建学の歴史は開かれたのであった。このような伝統をふまえて、現在、法学部の教育・研究活動の中心は、国家のルールである法律を扱う法律学、それらルールの作成と実施の過程を扱う政治学・行政学、そこでの情報伝達を扱う新聞学などとなっている。特に教育においては、このような専門的知識とともに、その根幹には、人間に関する深い洞察力が必要であることはいままでもない。本学部の教育目標は、この深い洞察力を前提としたリーガルマインドの育成といえよう。

**関連する取組等の現況**（当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する）

取組事項	該当	具体的状況
目的，目標等と人材養成の目的等を明確にしている	○	リーガルマインドの育成という目標を明確に提示している。
目的，目標等を学内外に周知している	○	入学希望者に配布する「法学部案内」や在校生に配布する「学部要覧」において周知を図っている。
目的，目標等を検証する仕組みがある	○	執行部会議、学科会議、領域会議等で検証が行われている。

**長所**

長所	法科大学院発足後の教育目標の設定
根拠	法科大学院発足後の法学部のあり方については、法学部を有する全国の大学の大きな課題であるが、本学部では、他に類を見ない 5 学科体制という特色を生かしつつ、各学科が学科の個性に応じた教育目標や人材育成方針を掲げている。

**問題点**

問題点	目的，目標の周知方法の拡大
根拠	上記のように、現在の周知方法は、学部出版物に限られている。
改善方向・方策	学部ウェブサイト等への掲載をはじめとして、周知方法を拡大していく。
問題点	教育目標の実現化のための方策
根拠	リーガルマインドの育成のためのより具体的な目標の設定が必要である。
改善方向・方策	各学科及び領域会議において検討するとともに、新たに、法曹養成教育カリキュラム検討委員会を発足させ、教育目標達成にむけての具体的方策を検討している。

学部等名：法学部

大項目：教育研究組織

点検・評価項目：教育研究組織

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

大学全入時代の到来が目前にせまり、入学志願者の減少が著しい第二部のあり方については、かねてから検討してきたが、平成 17 年 12 月 8 日開催の教授会において、平成 19 年度より第二部の政治経済学科と新聞学科を学生募集停止し、法律学科の定員を 200 名から 300 名にする方針を決定した。また、法科大学院の設置に対応すべく、平成 16 年度から法律学科の法職課程と通常課程に代わり、コース制を導入し、新たなカリキュラムを構築した。引き続き、大学を取り巻く社会のニーズを調査し、学科編成を含めた教育研究組織のあり方を検討していく。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学部・学科・研究所などの組織の特徴・現況		特徴…法学部では他に類をみない多様な教育体制を備えている。 現況…第一部は 5 学科 13 コース、第二部は 3 学科 7 コースを開設し、3 研究所を設置している。 大学基礎データ (表 1, 2) 参照
教育研究組織の妥当性を検証する仕組みがある	○	領域及び学科会議において、現状の教育研究組織の妥当性を含めて、今後のあり方を検討している。
その他関連する取組や特徴がある	○	平成 17 年度に学科再編検討委員会を発足させ、今後の学科編成のあり方について検討している。

## 長所

長所	5 学科体制による多様な教育研究体制
根拠	本学部は、第一部においては、法律学科 (綜合法コース、ビジネス法コース、法職コース)、政治経済学科 (政治コース、国際コース、政策コース)、新聞学科 (ニュースメディアコース、情報メディアコース)、経営法学科 (国際法務コース、企業法務コース、企業財務コース)、管理行政学科 (管理コース、行政コース) の 5 学科 13 コース、第二部においては、法律学科 (綜合法コース、ビジネス法コース)、政治経済学科 (政治コース、国際コース、政策コース)、新聞学科 (ニュースメディアコース、情報メディアコース) の 3 学科 7 コースを設置しており極めて多様な教育研究体制を採用している。また、法学研究所、政経研究所、比較法研究所を設置している。

## 問題点

問題点	今後の学科編成のあり方
根拠	現状における学科・コース体制には、その教育目的に重複した部分も見受けられる。また、第二部の政治経済学科、新聞学科の学生募集停止及び大学を取り巻く環境の変化などをふまえて、学科編成の再構築が必要となってきた。
改善方向・方策	これらを検討する機関として、学科再編検討委員会を発足させて議論を深めているところであるが、各学科の特色、教育目標を明確にし、それに対応したカリキュラムを設定する予定である。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育課程編成

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

大学における教育研究の高度化・個性化に対応しつつ、国際化・情報化する社会を視野に入れ、広い知識と総合的な判断力と柔軟な思考力を養い、かつ心身ともに健全な人間形成を目指した教育を行うことを目標としている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況	
目的、目標達成に向けた教育課程編成上の特徴	○	平成 14 年度のカリキュラム改正に続き、平成 16 年度には法律学科においてもカリキュラム改正を実施するとともに同学科でもコース制を導入することになった。これによって 5 学科すべてにおいてコース制が採用された。	
学士又は短期大学士課程として相応しい教育体系としての特徴	○	それぞれの学科・コースに設置される科目において、多様化し複雑化する社会の要請に応えるため、有機的連繋が得られるように科目の増設・改正を行い、履修方法を指導している。	
科目等の量的配分の割合	○	開設授業科目に占める割合	卒業所要総単位に占める割合
専門科目		50.7 %	54.8 %
一般教養的科目		18.3 %	17.7 %
外国語科目		28.6 %	11.3 %
その他の科目		2.4 %	16.1 %
必修・選択の量的配分	○	開設授業科目に占める必修科目の割合	卒業所要総単位に占める必修科目の割合
		78.5 %	41.9 %
授業科目の単位計算方法	○	講義科目… 4 単位 演習科目… 2 単位 実験実習科目… 2 単位または 4 単位 その他の科目… 2 単位または 4 単位	
専任教員の担当科目、兼任教員の関与	○	考え方、特徴…ゼミナールは専任教員のみが担当するとともに、必修専門科目も専任教員が担当するようにしている。 現況…ゼミナールについては専任教員のみが担当しているが、必修専門科目については時間割編成上の問題もあり兼任教員も担当している。大学基礎データ (表 3) 参照	

## 長所

長所	多様な教育課程の確立と学科間交流
根拠	第一部においては、5 学科 13 コース体制、第二部においては、3 学科 7 コース体制が確立され、多様な教育課程が確立されるとともに、専門科目やゼミナールにおいては、他学科学生の履修も認めるなどの学科間の交流も図られている。

## 問題点

問題点	カリキュラムの検討
根拠	平成 14 年度に実施したカリキュラム改正は、平成 17 年度には完成年度を迎えた。今後のカリキュラム編成について学科の再編成も視野に入れて検討していく必要がある。
改善方向・方策	全学学科的な検討を学務委員会の他、学科・領域会議での議論を踏まえ、カリキュラム検討委員会を発足させて検討を進めていく予定である。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教養教育・導入教育等

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

本学部では、基礎教育及び倫理性を養う科目群を設置した学問分野を総合科目と称し、そこには人間の存在の根底を問いかけるような科目とともに、ますます複雑化し不透明化する社会に対応するため、専門科目と有機的に組み合わせさせた高度で学際的な科目を多数設置している。基礎教育としては、単なる物知りという意味の教養ではなく、内面的な精神生活を充実させる学問分野として位置付けをし、自分と社会との関係や人間と自然との関係を自覚する教育を目的とする。また、外国語教育においては、卒業後の国際社会で適応できる国際人の養成並びに研究対象が世界に及ぶことの多い現代の研究方法に対応できる語学能力を養成する教育を目的とする。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
倫理性を培う教育を行っている	○	基礎教育及び倫理性を養う科目群を「総合科目」として設置している。
幅広く深い教養を身に付けるための配慮をしている	○	専門科目以外の科目について特定の分野・テーマに絞って、より体系的な学習を促すため、入学時に「指針」を配布し、ガイダンスを実施して、系統別の履修指導を行っている。
総合的な判断力を培う教育を行っている	○	「総合科目特論」、「総合講座」等の講座を開講している。
コミュニケーション能力を高める教育を行っている	○	「文章表現法」、「芸術論」等のほか、外国語科目においては、「コミュニケーション外国語」等の講座を開講している。また、少人数教育を目的とした「基礎研究」を開講している。
実践的な外国語能力の育成を行っている	○	英語、ドイツ語、フランス語、中国語においては、「コミュニケーション」、「ビジネス」、「演習」などの科目を開講し、実践的な外国語能力の育成を図っている。
心身の健康の保持・増進のための教育を行っている	○	「体育実技」、「健康科学」、「体育スポーツ科学」等の講座を開講している。
入学決定者に対する入学前教育や入学後の導入教育を行っている	○	入学式前のガイダンスや履修相談を実施するとともに、推薦試験入学者に対しては、読書感想文の提出を課している。また入学後にも、履修相談や学科ごとのガイダンスを実施している。
キャリア教育を行っている		インターンシップを単位認定し、奨励するとともに、キャリア教育関連のガイダンスを実施している。
教養教育等の実施・運営のための責任体制		外国語教育については、外国語教育検討委員会を総合科目については、領域会議を設置している。

長所

長 所	総合講座の設置
根 拠	ある共通のテーマを設定し、そのテーマに沿って複数の教員がオムニバス形式で授業を行う「総合講座」という科目が新設された。このオムニバス形式の授業の採用により、通常業務繁忙のため授業を担当することができない現職者(専門家・実務者)を講師として採用することができた。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

長 所	入学前教育の実施
根 拠	新たにプレ・カレッジ委員会を設置し、入学前教育のあり方について協議するとともに、平成17年度推薦入試合格者に対して、読書感想文の提出を課している。

**問題点**

問題点	講座数と学生数の調整
根 拠	少人数教育を前提としている講座については、履修者の制限をする場合がある。
改善方向・方策	教育効果を考慮した受講者数の見直しをして、学生のニーズにあった講座数の設置が必要である。また、本学部では、1年次生の授業キャンパスが学科によって異なっているために、特に総合科目の講座数の設定・調整が難しい状況にあった。このような状況を改善すべく、平成21年度から全学科全学年の講義を三崎町キャンパスで開講することが、教授会において決定された。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：専門教育

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

各学科において、その独自性を尊重し、時代の変化に対応する科目の設置並びに他学科科目の履修を含めて、学生自身による履修の自主性を図ることを目的としている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
目的、目標等達成のための専門科目の内容・方法等の特徴		各学科とも、必修科目を必要最小限とし、履修方法のモデルを提示するとともに時代の変化や学生のニーズにフレキシブルに対応できる科目を用意した。
起業家的能力を涵養するための教育を実践している	○	「経営法学特殊講義」で対応している。
インターン・シップを導入している	○	平成 16 年度から新聞学科、経営法学科、管理行政学科においてインターン・シップの単位認定を行っている。

## 長所

長所	特殊講義の設置
根拠	科目名は学則により規定しているが、各学科に授業内容をサブタイトルで表記する「特殊講義」科目を設置した。この方法により、急速に変化する時代や社会の流れに対し、その都度必要とされる授業内容をサブタイトルの変更や設定により柔軟に対応している。
長所	インターン・シップの単位認定
根拠	平成 16 年度からインターン・シップの単位認定を実施している。また、インターン・シップ検討委員会を発足させその充実を図っている。

## 問題点

問題点	ゼミナールの開講年次
根拠	平成14年度のカリキュラム改正において、3・4年次の2年間継続履修のゼミナールを2・3年次履修とする低年次履修や2～4年次の3年間履修の検討がなされたが、最終的には変更されなかった。
改善方向・方策	その代わり学科によっては、2年次より履修できる少人数制演習科目を新設したり、ゼミナールを履修しなかった者に対して、ゼミナール同様卒業研究を課す「特殊研究」科目を設置したりした。今後も引き続き検討していく。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：単位互換・単位認定等

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

国外の大学との単位互換については、学生への外国語教育の重要性から、積極的な国際交流を図る環境づくりをめざす。また、学部間相互履修においても、学部の領域を越えた幅広い教養を身に付けることをめざし多くの科目を受講科目として開講している。さらに、平成18年度から実施した他大学からの編入試験に対応すべくこの試験で入学した学生に対しての内規を策定し、学務委員会で単位認定を行っている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
ボランティア活動を単位認定している		検討中
国内の大学等と単位互換を行っている		協定等の状況…学部レベルでは協定を締結していない。
国外の大学等と単位互換を行っている		協定等の状況…単位互換としての協定は締結していない。
大学以外の教育施設等での学修の単位を認定している		単位認定の考え方…認定していない
入学前の既修得単位を認定している	○	単位認定の考え方…編入学生を対象として認定している。
卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合		卒業要件単位数 124 単位のうち、62 単位を上限として単位を認定している。
発展途上国に対する教育支援を行っている		行っていない
正課外教育を行っている	○	各種国家試験、TOEIC、TOEFL 等外国語検定試験受検のための多様な正課外講座を設置している。

長所

長所	正課外教育の充実
根拠	外国語、資格試験、就職試験、公務員試験に関連する極めて多彩な課外教育を展開している。

問題点

問題点	ボランティア活動の単位認定
根拠	ボランティア活動については、学部として積極的に推奨しているところであるが、これを単位認定するには至っていない。
改善方向・方策	各学科に配当されている専門研究や特殊講義等の科目において、ボランティア活動の結果を評価した単位認定の可能性を検討する。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：社会人等への配慮

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

社会人学生が働きながら無理のないよう授業を受ける時間割編成上の配慮を行うこと及び外国人留学生が快く大学生活を送れるよう支援を行い、修学上及び生活等に必要な日本語能力を向上させることを目的とする。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
社会人学生に対する配慮を行っている	○	社会人のみを対象としたガイダンスや履修相談を実施している。
外国人留学生に対する配慮を行っている	○	留学生のみを対象としたガイダンス・履修相談及び諸行事を実施している。
帰国生徒に対する配慮を行っている	○	帰国生徒を対象に履修個別相談等を実施している。
生涯学習への取組・配慮を行っている	○	生涯学習センターに全面的に協力している。 公開講座…大学基礎データ (表 10) 参照

## 長所

長所	留学生への対応
根拠	留学生に関しては、ガイダンス、懇談・懇親会の実施により、留学生より直接修学上の悩み、日常生活における問題点を聴取しその解決にむけてのアドバイスをすることが可能となり成果を得ている。また、外国人留学生間及び日本人学生との交流も行われている。さらに平成14年度から国際センターを設置し、専任教員が外国人留学生の様々な相談に対応している。また、留学生のみを対象とした科目として日本語の他に「日本の文化」、「日本の自然」、「日本の社会」を開講している。

## 問題点

問題点	社会人への対応の強化
根拠	社会人学生を第二部 (夜間) に受け入れており、就業に影響の無いよう、特に土曜日について午後1時から時間割を編成し、計画的な履修ができるよう配慮しているものの、平日の第二部1時限目が16時20分開講であり、社会人に履修が困難な状況にある。
改善方向・方策	開講時間を工夫すると共に、集中講義の開講の可能性も検討していく。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：教育効果

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学部・学科の教育目標や理念の実現に向けて、その効果を検証するための学科会議や専門委員会を設置している。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
教育上の効果を測定するための方法		GPA による評価結果を分析し、各学科会議及び領域会議で検討している。
教育効果の測定方法等に対して教員間で合意している		機関において合意形成を得るには至っていない。
教育効果の測定方法を開発する仕組みを導入している	○	FD 委員会を設置して、開発を検討している。
教育効果を測定する機能を検証している	○	FD 委員会、自己点検・評価委員会を設置して検証している。
教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行っている	○	FD 委員会、各領域、学科会議において検討している。
卒業生の進路		特徴・傾向…就職先は、建設業・製造業・電気およびガス業界・運輸業・通信業・卸売業・金融保険業・不動産業・サービス業・公務員などあらゆる業界を網羅している。また就職しない学生も、進学・自営・資格試験受験・公務員試験受験などの目的意識を持っている。 進路状況…大学基礎データ (表 8) 参照
国際的、国内的に注目・評価される人材を輩出している		法曹界、政界、マスコミなどに有為な人材を輩出している。また研究者も、各学会の理事を務めるなど、評価の高い人材が育っている。
カリキュラムに関連する資格取得、国家試験の合格状況		資格取得・国家試験受験学生の支援として、税理士試験・司法書士試験・行政書士試験・社会保険労務士試験・宅地建物取引主任者試験・公務員試験の課外講座を設置している。法学研究所と政経研究所が設置する学生指導部門 (司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室) においても学習が可能。(入室試験有) 国家試験合格…大学基礎データ (表 9) 参照
履修科目登録の上限を設定している	○	各学科・学年ともに 52 単位を上限としている。ただし、第二部 4 学年のみ 60 単位としている。

## 長所

長 所	学生の研究室と運営委員会の設置
根 拠	司法試験等に対応する司法科研究室、公務員試験に対応する行政科研究室のほか、弁理士科研究室、税理士科研究室、公認会計士科研究室を設置し、各研究室に運営委員会等を設置し、試験結果等を分析している。
長 所	あらゆる業界への就職により、後輩学生のよい刺激となり、また本学部の外部へのPR活動にも役立っている。
根 拠	平成17年度の就職率は76.5%と好調であった。具体的な就職先をみても、民間企業においては、積水ハウス、日立製作所、テレビ朝日、JTB、全日本空輸、JR東日本、三井住友銀行など大手優良企業も多数見られた。また公務員も、総務省、法務省を始めとした国家公務員、各都道府県・市町村等の地方公務員への決定がかなり見られた。
長 所	本学部生は、課外講座を各講座1万円の低廉な受講料とテキスト代(実費)のみで受講することができる。
根 拠	従来は、受講料無料でテキスト代実費のみの負担であったが、申込だけして受講しない学生が見受けられたため、受講料1万円とテキスト代(実費)を徴収することとした。外部の予備校に比較すれば、極めて低廉な受講料である。
長 所	法学研究所と政経研究所が設置する学生指導部門(司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室)においても難関国家資格・国家試験の合格を目指す学生の指導及び講座を実施している。
根 拠	法学研究所と政経研究所では研究成果の還元、実学指導の一環として学生指導部門(司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室)において、難関国家資格・国家試験の合格を目指す学生に対し、先輩による指導及び外部講師を招いての講演、講座等を実施している。
長 所	課外講座を学内で実施しているため、正課授業との関係が図りやすい。
根 拠	正課と課外の授業を同一キャンパス、同一時間枠で実施しているのほとんど移動時間のロスなく受講ができる。

## 問題点

問題点	教育効果の総合判断
根 拠	各種委員会、領域・学科会議においては、教育効果に関する検討がなされているが、これを総合的に判断する組織が設置されていない。
改善方向・方策	FD委員会等を中心に検討していく。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

問題点	就職志望者の中で就職未決定者がいる（但し、この中には就職が決定していながら、その旨を報告しないいわゆる不明者も含んでいる。）また就職者のすべてが第一希望の業界・企業へ決定したわけではない。 また卒業した後の者へのフォローが十分でない。
根 拠	いわゆる二極化が進んでおり、優秀な学生は複数の企業からの内定を得ているが、他方でまったく内定を得られなかった学生もいた。そのような学生は最後まで自分の志望業界・志望企業を変えず、よって就職未決定となってしまったようである。そのような者は卒業してしまうと、ほとんど連絡がとれなくなってしまい、フォローが十分にできなかった次第である。
改善方向・方策	就職未決定者に対しては、たえず大学側からアプローチして現況を確認しておくべきである。その上で現在の採用状況などに照らし合わせて、志望先の変更（例えば、公務員志望から民間企業への転換）など適切な指導を心がけるべきである。 また、卒業生に対しても校友会などと連携して、たえず現況を把握し、有用な情報提供をして、就職など進路決定の援助をすべきである。
問題点	国家試験の受験・合格状況の把握が難しい。
根 拠	4年次に提出する「卒業後の進路届」及び課外講座受講生からの届出、学生研究室・課外講座委託先との関係等により受験・合格状況の把握に努めているが、なかなか把握し切れていない。特に、卒業生に関しては、ほとんど把握できていないのが現状である。
改善方向・方策	在学生については、課外講座受講生・学生研究室・課外講座委託先等と密に連絡を取る工夫をし、一般学生の届出を促すため、今後は学部ホームページで呼びかける等の工夫を考えたい。また卒業生に関しては、各校校友会等との関係及び資格関係予備校との関係を図ることにより、把握するべく努めて行きたい。
問題点	国家資格・国家試験の合格率がなかなか期待以上にならない。
根 拠	平成17年度の国家試験合格者は、把握しているだけで資格試験関係では、司法試験14名、弁理士試験4名、行政書士試験1名、社会保険労務士試験2名、宅地建物取引主任者試験30名である。採用試験関係では、国家公務員採用I種試験1名、国家公務員採用II種試験16名、国税専門官採用試験2名、その他国家公務員採用試験22名であった。
改善方向・方策	国家資格・国家試験の合格率を上げるためには、早期からの動機付けが必要と思われる。正課授業及び課外講座間の関係を図り、段階的にレベルアップできるような工夫が必要である。本学部生の特徴として、1次試験（筆記試験）の対策はできているが、2次試験（面接）の対策ができていない学生が多い。今後は、早期からのキャリアデザイン指導の充実と早期からの面接対策の充実を図るべく検討して行きたい。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：成績評価・卒業認定

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

学生の卒業時における質の確保を図るため、学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目的達成のための授業方法・計画を示し、教員はその目的に沿って授業を行う。

シラバスによって学生に授業目的・履修条件・授業方法・評価方法・授業内容をあらかじめ明示し、教員は授業計画に基づいて授業を進める。成績評価に関しては、定期試験のみならず、学生の授業への出席状況、授業内試験、レポート等をどのように成績評価基準として扱っているかを示すことにより、多面的な成績評価をするよう努めている。また、平成17年度入学生よりGPA制度を導入している。

**関連する取組等の現況** (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
成績評価方法・基準を明確にしている	○	シラバスにおいて明記するようになっている。
厳格な成績評価を行う仕組みを導入している	○	GPA 制度を導入している。
各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保している		GPA 制度導入初年度につき、検証・確保の方法を検討中 卒業判定状況…大学基礎データ (表6) 参照
最低修業年限未満での卒業を認めている		認めていない
学生の学習意欲を刺激する仕組みを導入している	○	日本大学特待生制度・奨学金制度のほか、法学部奨学金制度がある。

**長所**

長 所	多様な特待生・奨学生制度
根 拠	法学部独自の永田奨学金、山岡奨学金制度がある。

**問題点**

問題点	GPA 制度の理解
根 拠	平成 17 年度入学生から GPA 制度が導入されたが、必ずしも全教員がこの制度を理解しているとはいいがたい状況にある。
改善方向・方策	早急に制度の特質などを理解させる機会を提供すると共に、FD 委員会等を中心に同制度の厳格な運用方法を検討していく。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：履修指導

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

履修科目登録の上限設定により学生の履修科目の過剰登録を防ぎ、単位制の趣旨に沿った十分な学習量を確保している。また、履修ガイダンス、履修相談、オフィスアワーの実施や要覧の改善に努めるとともに、履修指導を通じて学習目標に沿った適切な学習計画をたてられるよう努めている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
履修指導の方法		講義開始前後に学科別ガイダンスを行うとともに、常時、履修相談ができるようにしている。
オフィスアワーを設けている	○	平成 17 年度から実施している。
留年者に対する配慮をしている	○	随時、履修・学習個別相談を行っている。
学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度を導入している	○	定期的に教員による履修相談を実施するとともに、教務課職員が恒常的な履修相談を行っている。また、オフィスアワーにおいて履修相談全般を担当する教員も存在する。
科目等履修生、聴講生等に対する配慮をしている	○	教員及び職員が履修相談を受付けている。

## 長所

長所	履修相談の方法
根拠	新入生に対しては、入学式前、直後に数日間の履修のためのガイダンスを実施し、講義開始後においても履修相談を実施している。在学生に対しても講義開始前に履修ガイダンスを実施している。また、1 年次生に対しては、後期に大宮校舎の学生を対象にした学科別ガイダンスを実施し、専門科目の履修指導等を行っている。

## 問題点

問題点	オフィスアワーの拡大
根拠	オフィスアワーについては、全専任教員が実施するには至っていない。
改善方向・方策	全専任教員が実施する方向で検討したい。

学部等名：法学部

大項目：教育内容・方法等

点検・評価項目：FD

方針・ねらい（具体的目標があれば併記）

学生の学修の活性化について…すでに実現した履修科目登録の上限設定に加え、GPA制度の導入を効果的に活用し、さらに適正な科目履修を徹底させる一方で、きめ細かい学習指導体制を整備し、学生全体の学力の向上を目指す

教員の教育指導方法の改善について…GPA制度の導入に合わせた教育指導体制の整備を図り、教員相互が刺激し合い、教育効果を高めていけるようなシステム作りを目指す

関連する取組等の現況（当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する）

取組事項	該当	具体的状況
FD活動に対する組織的取組を行っている	○	組織…学部内にFD委員会を設置している 継続的实施のための方策 平成17年度から導入されたGPA制度の周知徹底を図ると共に学習指導体制の強化に向けた活動を行っている。
シラバスを活用している	○	授業目的、履修条件、授業方法、評価方法、教科書、参考書に加え、各回の授業内容を細かく記載したシラバスを作成し、概要を印刷物で配布し、詳細については、CD-ROMに収録し、全学生に配布し、履修や学習の参考に供している。
学生による授業評価を活用している	○	前期末と後期末に学生による授業評価を実施している。授業評価の内容は科目担当教員に開示し、効果的な授業を行うための参考に供している。
学生満足度調査を行っている		仕組みの概要… 学修に関する学生満足度調査は現在のところ行っていない。 活用状況…
卒業生が在学時の教育を評価する仕組みを設けている		仕組みの概要… 該当する評価については、行っていない 活用状況…
雇用主が卒業生の実績を評価する仕組みを設けている		仕組みの概要… 該当する評価については、組織的には行っていないが、個別に就職指導課によるヒアリングなどは行われている。 活用状況…

## 長所

長所	シラバスの充実と学生の授業評価が学生、教員双方により影響を与えている。
根拠	シラバスの記述内容を以前に比べて充実させたことにより、学生が履修にあたり参考にする度合いが高まり、効果的な学習に大きく寄与している。同時に詳細なシラバスの作成は教員が授業の設計や展開方法を真摯に考える機会を増やし、より体系的で効果的な授業を行う上で大きな刺激となっている。また、詳細なシラバスは学生の授業評価の参考資料としても活用されており、教員の授業に対する姿勢にも良い影響を与えている。

## 問題点

問題点	学生評価等の活用方法
根 拠	現在、学生による授業評価は、教員に渡され、授業改善の参考資料として活用されているが、全体的な集計が行われておらず、授業評価を学部としての教育改善の参考としては使われていない。
改善方向・方策	学生による授業評価を学部として集計し、個々の教員の位置づけなどを明らかにするための体制を整える必要がある。また、学生評価から優れた教育を行っていると評価された教員に対し、表彰を行うなど、授業評価を積極的に活用する方策についても全学的な検討が望まれる。

学部等名：法学部

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：授業方法

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

授業形態の見直しにおいては、少人数教育の充実を図り、よりきめの細かい教育を実践する。また、マルチメディアの活用においては、近年の情報機器の目まぐるしい発達に伴い、就職後に学生が困らないように学生が積極的にパソコンに触れられる環境を整備している。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
目的、目標等を達成する上での授業形態・方法の特徴		一部の科目で履修学生数の上限を設定し、少人数教育を実現している。また、少人数教育を前提とした「基礎研究」、「ゼミナール」を開講している。さらに、マルチメディアを活用した教育のための環境整備を行っている。
マルチメディアを活用した教育を実施している	○	マルチメディアの活用においては、PC教室の整備、大型テレビやプロジェクターを導入している。
遠隔授業を実施している		法学部としては参入していない。

## 長所

長所	プロジェクター整備、PCを利用したLL教室
根拠	平成16年度には、ほとんどすべての教室においてプロジェクター等を設置した。また、語学教育ソフトの導入によりPCを利用したLL教室が整備された。

## 問題点

問題点	遠隔授業
根拠	授業科目については、学部開講科目に内容的に同様なものがあり、総合大学としての特色ある科目が開講されていない。
改善方向・方策	通信教育部等との連携をふまえて遠隔授業の送受信について検討を進めていく。また、近接する他学部と合同で受講できるかを策定する。

学部等名：法学部

大項目：教育の内容・方法等

点検・評価項目：教育研究交流

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

研究者間の学術交流を基礎として新規に交流協定を締結し、学生の交流も含めて国際交流の充実を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
国際交流緊密化のための取組と特徴		平成16年度より国際交流委員会にて従来より学部独自に締結している学術交流協定覚書について関係教員からヒアリングに基づき交流実態の把握と内容の見直しをした。 また、新規の交流先として法曹養成に実績がある英国ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジと交渉を開始している。 (表11, 12) 参照
外国人教員を受け入れている	○	毎年、学部独自の海外研究者招へい事業(短期)として研究者の招へいを行っており、研究者、大学院生、学部学生を対象に特別講義を開催して交流を図っている。 平成17年度には長年にわたる学術交流を基礎に、本学が国際交流協定を締結しているドイツ共和国のベルリン自由大学法学部・日本大学法学部主催で、「日本におけるドイツ年」行事として9名の研究者を招き法学部の研究者と3日間にわたる連続シンポジウムを開催し法律各分野での学術交流を行った。
教育研究及びその成果の外部発信		学部独自の学部招へい事業による招へい研究者の特別講義開催は研究者の学術交流だけでなく大学院生や学部学生のグローバルな視野の涵養にも効果を挙げている。 平成17年度に開催したベルリン自由大学法学部とのシンポジウムは研究成果物としてドイツ共和国にて現在出版計画が進行中であり、平成18年度内には出版される予定である。また、日本での出版計画も検討されている。

長所

長 所	学術交流による研究者間の国際交流を基礎として若手研究者の留学先の確保や学部学生の語学研修、留学先等の教育分野での交流にも発展している。
根 拠	法学部との学術交流を基にアメリカのカリフォルニア大学、イギリスのケンブリッジ大学、中国の北京大学、ドイツのベルリン自由大学、フランスのアヴィニョン大学にて学部学生を対象に正課科目として語学研修が実施されている。
長 所	ベルリン自由大学とのシンポジウム開催を契機として今後、若手研究者間の学術交流が図られることとなった。
根 拠	シンポジウム開催を契機にドイツでのシンポジウム研究成果の出版が決定し、2年後にベルリン自由大学にて法学部とのシンポジウムを開催することがベルリン自由大学で検討されている。

## 問題点

問題点	協定先との交流の継続性の確保
根拠	学術交流は研究者個々の研究者の交流を基礎として成り立っているが、締結された交流協定の継続には協定校間相互の組織的な交流の継承が必用であり、中心となる教員の退職等による交流の途絶を避けるため組織間の交流が必用である。
改善方向・方策	研究者および学部学生への交流協定情報の提供と両協定校間の定期的な組織間の公的な交流により交流窓口の継続的な確保を図る。 また、協定校との交流の実績を把握し見直しを行うとともに、学部にとって交流すべき大学を調査し、協定校の充実を図る。

学部等名：法学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：学生の受け入れ方針・方法

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

目的、目標等に応じた入学者受け入れ方針…さまざまな修学歴の中で培われてきた学生の能力を、多角的に審査し、入学後に更なる能力の向上を期すことを目的として、一般入学試験・推薦入学試験・大学入学センター試験など様々な能力を測る試験方法を採用する方針を採っている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
入学者受け入れ方針と各選抜方法との関係		平成18年度より導入した大学入学センター試験では4教科・科目型の試験を実施し、ゼネラルな能力をもつ学生の入学を図る。また、一般入学試験のA方式第2期では得意科目重視型試験などを採用している。
カリキュラムを意識した入試科目としている	○	法学・政治学・メディア論等を中心とする社会科学の学部を念頭におき、国語科・英語科・地歴科・公民科・数学科を入試科目としている。また、地歴科の試験では近現代史の分野をやや重視した出題方針を採っている。
選抜方法について学外者から意見聴取を行っている	○	付属高等学校の進路指導の教諭からの意見聴取や、進学予備校等からの情報収集を積極的に行っている。
AO入試を実施している		実施していない
飛び入学を実施している		実施していない

## 長所

長所	多様な修学歴入学者の実現。
根拠	入学時において特別選抜入試が7形態、一般試験入試が3形態など、多様な入学試験形態によって、それぞれ特徴ある入学者を確保することが可能になっている。

## 問題点

問題点	各種入学形態による入学者の追跡調査分析の実施について。
根拠	入学後から卒業時までの学生の修学過程を、各種入学形態ごとに捕捉し、真に各種入学形態が機能しているか否かについて検証する必要がある。
改善方向・方策	受験者番号・学生番号などを統一的に管理できるシステムの構築を行う。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：入学者選抜体制

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

公平・公正な入学者選抜制度を確立するとともに、教授会や一般にもできるだけ情報を公開するよう努めることを目標としている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の体制	○	判定原案作成会議を設け、ここでは受験者名・受験番号がない得点一覧表により合格基準点の原案を作成し、教授会の議を経る。その後に初めて受験者名などを記した一覧表により具体的合格者を決定するシステムを採っている。
入学者選抜基準の透明性を高める取組	○	入学選抜基準の詳細を法学部「入学案内」やホームページで公開している。
入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステム	○	特になし
入試問題を検証する仕組み	○	入学試験実施前日に他学部の教員によって問題の点検を行い、試験翌々日には正答率チェックと問題内容検討、及び3月には入試編集員と出題委員による合同の検討会を開催し、問題内容についての妥当性等について検討している。

長所

長所	入学試験の合否判定時における公正・公明性の確保。
根拠	入学者個々の合否判定は合格基準点が教授会で決定するまで、一切明らかにならないシステムを採っており、恣意的な判定を行う余地がない。

学部等名：法学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：高大連携

方針・ねらい（具体的目標があれば併記）

高等学校の在学中にも大学における勉学の意識をもたせるため、いわゆる出張授業など積極的に展開することを方針としている。

**関連する取組等の現況**（当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する）

取組事項	該当	具体的状況
推薦入学における，高等学校との関係	○	付属高等学校に関しては入試説明会・出張授業の機会を利用して，出身学生の現況について説明し，かつ意見交換を行っている。
入学者選抜における，高等学校の「調査表」の位置づけ	○	一般入試においては，参考程度となっているが，推薦入試については，出欠状況等をチェックし「調査表」を重視している。
高校生に対して行う進路相談・指導，情報伝達	○	学部内の組織として「入学センター」を設置し，入学説明会やオープンキャンパスなど多くの機会を利用して，できるだけ丁寧に説明し，相談を受けている。また，学部を訪れる生徒にも，随時対応している。

**長所**

長所	出張模擬授業実施による高校との交流拡大。
根拠	付属高等学校を中心として，法律系の模擬授業の要望が拡大しつつある。平成 18 年度は 5 学科それぞれが複数の授業テーマ・授業内容・教員名を事前に提示し，出張模擬授業をより積極的に行う体制を整えている。

**問題点**

問題点	高大連携関係の本格的樹立について。
根拠	現在は高等学校生が本学部へ出向いて，受講・単位認定を行うというシステムを確立するまでには至っていないが，出張授業の拡大と高大交流の緊密化を通して，その実現にむけて各種の方策を講じる必要がある。
改善方向・方策	当面は，付属高等学校を対象として，高大連携教育のシステム構築の可能性を探求したい。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：社会人，留学生等の受け入れ

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

社会人の受け入れでは，有職者と一般社会人に分け，とくに有職者については法律系を中心として，職業と関連する高度な専門教育を行うことを目的としている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し，具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
社会人学生を受け入れている	○	受け入れ方法 有職者対象の社会人のほか，満 22 歳以上の社会人の出願資格を認めている。 受け入れ人数 3 学科定員 60 名 22 名の入学者を得た。
科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○	受け入れ方法 科目等履修生試験(口述試問)を実施している。 受け入れ人数 3 名
留学生を受け入れている	○	受け入れ方法 日本留学試験を利用した試験と，口述試験を実施している。 受け入れ人数 若干名 13 名の入学者を得た。 単位認定等の配慮 行っていない。

長所

長 所	有職者入学が可能。
根 拠	都心部に立地する本学部の特性を活かし，社会人の有職者入学を第二部で実施しているため，本務の仕事が終了後に，修学することが可能であり，これらの修学者には概ね好評である。

学部等名：法学部

大項目：学生の受け入れ

点検・評価項目：定員管理

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

入学定員の管理を厳密に行い、少人数制教育を充実させるとともに、転部・転科の実施、編入学生の受け入れなどを行って、学生の修学志望の変更にも対応できる体制を整える。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学部・学科ごとの学生収容定員に対する在籍学生数の比率が1.00から1.19の範囲に収まっている	○	平成18年度の学生収容率は1.198である、今後とも入学試験における入学手続率の予測などを厳しく管理し、1.19以内に収まるよう鋭意努力したい。
学部・学科ごとの学生入学定員に対する入学者数の比率が1.00から1.19の範囲に収まっている	○	〈第一部〉 法律学科1.11, 政治経済学科1.14, 新聞学科0.99, 経営法学科1.13, 管理行政学科1.05, 〈第二部〉 法律学科1.23, 政治経済学科0.56, 新聞学科0.45, である。
定員充足率の確認の上に立った組織改組, 定員変更の可能性を検証する仕組みを導入している	○	学科再編検討委員会を設置している。
編入学生の受け入れを実施している	○	平成18年度から, 対象を日本大学以外の大学・短期大学の卒業生・卒業見込者, 及び4年制大学の2年次以上の在生学生も出願可能とした。
学部内の転科を実施している	○	入学後の勉学希望の変更に対応し, 2・3年次で実施している。
学部等の枠を越えた転部等を実施している	○	平成18年度から, 新たに転部(学部間)試験を導入, 本学各学部からの3年次転部を実施し, 進路変更希望者に対応した。
退学者数と退学理由を把握している	○	届出の際に把握するように努めている。

## 問題点

問題点	入学定員の管理について。
根拠	入学試験における合格者の入学手続率は年度によって変化しており, この上下に伴って在籍学生数も大きく影響を受けている。
改善方向・方策	入学定員に対応した入学者を得るためのシステムを整備する。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員組織

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学部、学科の理念と目標を明確化し、それに即した適正な教員組織と教員配置を行うと同時に学部、学科の特徴をアピールできる教員の配置にも配慮していく。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
設置基準上必要な教員を配置している	○	学部の設置基準上の教員定員142名に対し、平成18年5月1日現在、基準を大幅に上回る150名の専任教員が配置されている。 大学基礎データ (表19) 参照
主要授業科目に専任教員を配置している	○	必修科目や重要科目については、ほとんどの科目が専任教員によって担当されている。 大学基礎データ (表19) 参照
専任、兼任の比率をどう考えるか	/	きめ細かい教育を行うためには、設置科目数が多くなり、すべてを専任教員でまかなうのは難しく、兼任教員の割合が多くなることはやむを得ない。 大学基礎データ (表19) 参照
専任教員の年齢構成をどう考えるか	○	教員組織の年齢構成のバランスに配慮した教員採用を進めた結果、以前に比べて、教員の年齢構成のバランスは大幅に改善されてきている。 大学基礎データ (表21) 参照
教員間における連絡調整を行っている	○	公式の教授会や委員会のほかに非公式ではあるが、領域別の教員組織があり、それぞれ定期的に会議が開かれ、カリキュラムや担当科目についての調整などが行われている。
社会人 (実務家等) 教員を受け入れている	○	実務的な教育を行うため、実務経験のある社会人教員を専任のほか、非常勤としても積極的に受け入れている。
外国人教員を受け入れている	○	国際化時代に対応するため、語学をはじめとして、専門科目においても外国人教員の受け入れを行っている。
専任教員のうち女性教員の割合をどう考えるか	/	女性教員の割合は、未だ低いですが、年々、増加してきている。教員の採用にあたっては、研究、教育などの能力によるべきであり、そこに性差は関係ないと思えるべきである。
その他関連する取組や特徴がある	○	組織的、計画的な専門科目の教員を内部で育成するため、大学院に研究者養成のための課程を平成18年度から開設した。

長所

長 所	きめ細かい教育の実現
根 拠	設置基準数を大幅に上回る専任教員を配置している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教育研究支援体制

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

教育研究支援体制の確立は、経済的側面とともに、人的側面も重要であることはいままでもない。平成 17 年度からティーチング・アシスタント制度を導入し、その拡充に努めている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制がある		特になし
外国語教育を実施するための人的補助体制がある		特になし
情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制がある	○	情報処理関連教育等を実施するために、理工学部から大学院生を補助者として採用している。
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力状況		該当なし
ティーチング・アシスタントを制度化している	○	平成 17 年度から制度化している。

長所

長 所	研究費の活用による人的支援の確保
根 拠	学部研究費においてアルバイト料の支出が認められており、これを活用することが可能である。

問題点

問題点	人的支援体制の拡充
根 拠	学部全体としては、人的な教育研究支援体制は不十分な状況にある。
改善方向・方策	専門委員会または学務委員会と研究委員会の合同委員会などを設置し、検討を進めていく。

学部等名：法学部

大項目：教員組織

点検・評価項目：教員の任免・昇格

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

教員の任免、昇格に関する基準、手続きを明確化、透明化すると同時に、研究業績に偏りがちな教員評価について、教育や学部運営なども含めた幅広く、かつ公正な評価のあり方を検討する。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続が明確になっている	○	教員の募集、任免、昇格に関する基準、手続きについては、明文化された内規が定められており、現在はこの内規に従って、募集、任免、昇格の審査が行われている。
教員選考基準と手続が明確になっている	○	教員選考基準と手続きについては、明文化された内規が定められており、これに従って、人事委員会が中心となり、業績審査などが行われている。
教員選考基準において教育研究能力・実績を配慮している	○	教員選考にあたっては、まず、内規に従った研究実績が人事委員会で審査され、その上で、業績に関する複数の審査委員によって、教育能力や研究実績が精査される。また、必要に応じて、担当科目についてのシラバスの提出や模擬授業の実施なども求め、審査の参考にしている。
教員選考において公募制を導入している	○	教員の公募については、新聞学科のみが学会誌などを通じて行っている。学部としては、望ましい公募制のあり方について検討を進めている。
任期制を導入している		法学部では、任期制教員の採用は現在、行っていないが、一部で導入を求める声があり、今後の検討課題となっている。
教員の教育研究活動の評価方法		教員の研究活動の評価については、毎年度末に個人研究費の助成報告書の提出が義務づけられており、そこに報告された研究業績によって、評価が行われている。
その他関連する取組や特徴がある	○	教員の研究活動を促進するために、研究業績の多寡により、個人研究費を傾斜配分することが検討されている。また、若手教員の研究活動を督励するために、優れた研究業績に対する表彰と特別研究費の支給も検討されている。

長所

長所	人事の透明性の高さ
根拠	教員の募集、任免、昇格については、明文化された内規にもとづき、厳正、かつ公平に行われている。

問題点

問題点	機動的な教員採用が難しい
根拠	教員の採用が学内の領域別に行われているため、学部の看板になり得るような人材を機動的に採用することが難しい。
改善方向・方策	領域別の人事とは別に学部枠など新しい人事枠を新設することを人事委員会などで検討している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：研究活動

点検・評価項目：研究環境

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

学内研究費の配分については競争原理を導入するとともに、科学研究費補助金への申請状況や研究活動に相応した配分方法について研究員会にて検討を進め研究活動の活性化を図る。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
個人研究費、研究旅費の支給方法・額		個人研究費の支給方法については申請に基づき40万円を上限としてほぼ一律支給されてきたが、平成16年度の研究委員会にて研究活動活性化のための方策が検討され、平成17年度より研究関係規程、内規等の改訂が行われ個人研究費給付額の増減が可能となった。 平成18年度からは研究委員会にて配分方法等について検討したい。  大学基礎データ (表29, 表30) 参照
共同研究費の運用方法		学部研究費並びに本部学術助成金の共同研究費を公募により募集し研究委員会並びに研究者選考委員会にて給付を決定している。 平成18年度からは付置研究所での専門領域を超えた共同研究プロジェクトについても各研究所運営委員会にて検討したい。  大学基礎データ (表31) 参照
科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請・採択状況		科学研究費補助金への申請件数は平成15年度が13件、平成16年度が9件、平成17年度が13件であり、採択状況は継続分を含み平成15年度が2件、平成16年度が3件、平成17年度が4件と微増の状況である。 今後も申請説明会を開催するなど申請支援を続け申請件数の増加に努めたい。  大学基礎データ (表32, 表33, 表34) 参照
学内で競争的研究資金を導入している		なし
教員研究室 (個室) を整備している	○	助手を除く専任教員全員に研究室 (個室) が与えられている。  大学基礎データ (表35) 参照
教員の研究時間を確保させる方策		なし
研究活動に必要な研修機会確保のための方策		なし
流動研究部門、流動的研究施設を設置している		なし
「大部門化」等、研究組織を弾力化している		なし
研究論文・研究成果の公表を支援する方策		著書の出版に対して学部研究費による出版助成制度を設けている他、学内紀要、機関誌等を年間13冊発行し、研究成果の発表の場を提供している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況		国内外の大学や研究機関と法学部が発行の紀要、機関誌を交換し研究成果の発信・受信を行っている。
---------------------------------	--	--

長所

長 所	研究個室が整備されている。
根 拠	9号館(研究室棟)の新築等により助手(2名で1室を共用)を除く専任教員全員に研究個室が整備された。

問題点

問題点	学外での研究成果の発表件数が少ない。
根 拠	年間13冊の紀要・機関誌が学部内にて発行されていることもあり、学外の学術誌等での研究成果の発表件数の割合が少なくなっており、監事監査等で指摘を受けている。
改善方向・方策	学内での研究成果の発表を基礎とした著書の発刊や学外での研究活動の評価システムを検討する。
問題点	付置研究所の研究施設・設備が未整備である。
根 拠	法学部の付置研究所である法学研究所・政経研究所・比較法研究所の研究専用施設・設備が整備が遅れている。
改善方向・方策	今後の施設計画のなかで検討する。

学部等名：法学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：施設・設備等の整備

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

諸法規や設置基準の遵守を前提にして、教育・研究や学生生活に支障を生じさせることのないように施設・設備等の整備を行っている。千代田区に三崎町校地・校舎、さいたま市に大宮校地・校舎、神奈川県に箱根仙石原寮校地・厚生施設、長野県に蓼科高原セミナーハウス校地(借地)・厚生施設を保有している。校地・校舎面積は大学設置基準を上回っている。また「都心型キャンパス」としての利便性・優位性を前面に押し出すことを、学部として採択(平成17年度)。今後はこれに沿った学部運営がなされる中で、三崎町校地・校舎が中心となり、施設・設備を整備していく予定。

関連する取組等の現況(当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的な状況を記述する)

取組事項	該当	具体的な状況(記述量が多い場合は別紙とする)
主に教育の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備状況		平成15年度に実施された事業計画の一つである、情報推進施設(マルチメディア装置施設)整備計画として、可能な限り多くの講堂へ、電動スクリーンやプロジェクタ及び、ノートPCコネクタ、書画カメラ、ビデオデッキ、DVD&CD-ROM装置、カセットデッキ、アンプ等を装備したAV操作卓のAVシステム機器を配備した。
実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況		高速な全学部ネットワークと各種サーバの設置による多機能なネットワークコンピューティングの実現及び、共通の教育・学習ツールとして個々の教育・学習目的に応じた最新のPCが設置されている。また、平成18年度には、PC等の入替を計画している。
主に研究の用に供する施設・設備、情報処理機器などの整備状況		特になし
施設・設備を社会へ開放している	○	(三崎町校舎)人事院等の採用試験からTOEIC試験等の資格試験まで、法学部の学生に対し有益となる各種試験を中心として校舎を有償で貸し出している。利便性が高い都内の施設として、一度使用した機関は毎年借用を希望するなど、その需要はかなり高い。 (大宮校舎)休日のグラウンドを近隣自治会のサークル活動(ソフトボール・サッカー等)や自治会行事に開放している。
記念施設・保存建物を保存・活用している	○	記念施設は大宮校舎に「八十周年記念館」があるが近年使用していない。保存建物は無い。
キャンパス・アメニティの形成・支援体制がある	○	学生生活委員会が中心となり、学生生活を送る上での環境整備の提言がなされている。
「学生のための生活の場」の整備状況		① 本館1階・学生ホールの改修と完全分煙化を図った。同様に、2・3・4・5号館についても完全分煙化を実施した。 ② 本館地下の学生食堂を改修しカフェテラスを新設した。 ③ 図書館周辺の環境美化と禁煙施策を含め実施した。

## 長所

長所 根拠	図書館棟建設, 研究室棟建設, 大宮校地開発行為の完了 図書館棟を建設した(平成16年度)。年間約60万人の延利用者があり, 勉学環境が向上した。研究室棟を建設した(棟名: 法学部9号館。平成16年度)。設置基準に準拠した20㎡以上の研究室が50室確保され, 研究環境が向上した。大宮校地開発行為が完了した(平成17年度)。校地内の水路敷が整理されたほか, 外周道路の整備や緑化が行われ, 教育・研究環境が向上した。また, 同地が売却可能な状態となった。
長所 根拠	10号館(仮称)の建設計画 「都心型キャンパス」の具現化のため, 新校舎棟の建設を計画している。平成21年4月から使用可能となる予定である。従来, 新入生の一部は大宮校舎で一ヵ年の教育を受けたが, この年度から全員が三崎町校舎で受講することになる。
長所 根拠	情報化事業の推進 個々の教育・学習目的に応じた最新のPCと, プロジェクタ, 書画カメラ, ビデオ等の多様なプレゼンテーション・ツールを介することにより, 双方向性が実現され, 講義や学習における教員の教授法に拮抗ができ, 多元的教授法による教育効果の向上が期待できる

## 問題点

問題点 根拠	建物の耐震性能 三崎町校舎(本館, 3号館, 4号館, 5号館, 6号館), 大宮校舎(1号館, 3号館)は完成年の関係から, 現在の耐震性能を有していないことが想定される。
改善方向・方策	改善方向・方策: 三崎町校舎本館は本年度, 耐震診断を実施し, 今後の耐震補強工事等の方策を決定する予定。3号館はスポーツ施設付きの新教室等棟として, 4号館は研究室棟として建替える旨の, 6号館は解体する旨の計画がある。5号館及び大宮校舎については, 三崎町校舎へのキャンパス統一(平成21年4月)を控え, 施設の利用方法等が流動的であるため, これを勘案しながら今後, 方策を定める予定。
問題点 根拠	情報化事業の推進維持 陳腐化が著しい分野であるため, 機器の導入後すぐに, 次期導入計画の検討に入る必要がある。
改善方向・方策	導入された機器が適正に使用されているかを調査した上で管理運営を行い, なお一層の情報化の拡充を図る必要がある。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：施設・設備等

点検・評価項目：利用上の配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

諸法規の遵守を前提にして、教育・研究や学生生活に支障を生じさせないように配慮している。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
大学周辺の「環境」への配慮の状況	○	諸法令に準拠させることを前提とし、大学周辺環境の保全に努めている。三崎町校舎本館は熱源改修工事を行い(平成17年度)、従来、重油ボイラー(2台)だったものの1台をガス焚きに変更したことにより、排煙に含まれる汚染物質排出量を半減させた。
施設・設備面における障害者への配慮の状況	○	(三崎町校舎)新規で建設した校舎棟等は諸法規を遵守して障害者へ配慮した施設・設備を備える(障害者用駐車場・エレベータ、多目的トイレ。該当するのは9号館・図書館)。その他の既存の校舎にあつては多目的トイレ(本館・2号館・3号館)、身障者用エレベータ(本館・2号館)等を備える。本館・2号館には車椅子使用者用教室を常設(各1室)。(大宮校舎)特に無し
各施設の利用時間に対する配慮の状況	○	各施設は利用状況に応じて冷暖房等の運転を行い、快適な環境の維持に努めている。
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している		特になし
施設・設備等を維持・管理するための責任体制	○	事務所管課である管財課が、適宜、定期的な点検を実施している(業務委託を含む)。比較的大規模な修繕工事が必要な場合は、学部営繕・管財会議の議を経て、工事内容の確定・予算措置を行い、工事を実行している。
施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム	○	施設・設備の衛生状態を良好に保つため、ビル管理法対象建物には、定められた事項を実施している(環境測定、害虫駆除ほか)。施設・設備の安全を確保するため、専任の技術・技能職員3名(三崎町校舎に2名、大宮校舎に1名)が常駐することにより、施設・設備を常時点検し、維持管理を行っているほか、万全を期すため各種業務委託を行っている。
その他関連する取組や特徴がある	○	(三崎町校舎)他の部科校へ校舎を貸し出している。4月下旬～5月上旬の休暇期間や夏期・春期休暇期間中も施設・設備を効率的に運用している。通信教育部に対してはスクーリング会場として、生産工学部・国際関係学部・工学部・経済学部・医学部に対しては入学試験会場として利用されている(本館・2号館・3号館ほか)。

## 長所

長 所	立地条件を生かした利用上の配慮を行っている
根 拠	<p>(三崎町校舎) 商業地に位置するため、法学部が教授する学問の、実学的側面を日常肌で感じることができる。JR 水道橋駅に近接しているため、交通の便が良い。アクセスの負担が比較的軽く、他の部科校との相互利用に適しており、校舎貸し出しを行っている。</p> <p>(大宮校舎) 住宅地に位置するため閑静であり勉学に集中できる。18 万 6 千㎡の敷地を有し、グラウンドが広くスポーツ活動に適しており、課外活動等に活発に利用されている。</p>

学部等名：法学部

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：図書等の整備

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

本学部は平成 16 年 10 月、旧図書館跡地に法学部のランドマークとして新たに図書館を建築して開館した。単に紙媒体である図書資料を収集し所蔵していただくの従来型の図書館機能にとどまることなく、多様化する利用者のニーズに応えるべく、情報発信拠点として電子媒体も利用できる魅力ある先進の機能をも備え、両者を有機的に結合した機能を持つ法学関係の専門図書館を目指している。館内は教育・研究の拠点として快適な施設・設備を備えている。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況	○	<p>本学部図書館の平成 17 年度末現在の蔵書数は、561,955 冊 (大宮校舎図書分館配架図書、研究室配備図書含む) で、そのうち開架図書は 241,663 冊である。前回点検時は、新図書館建築に伴い本学部本館に仮設の図書館であったため、開架できる図書が少なかったが、新図書館では多数の図書を開架することができ、利用者がすぐに資料を利用できるようになっている。また学術雑誌 3,108 種 (内国書 1,832 種、外国書 1,276 種)、視聴覚資料等 47,539 点、海外法律情報データベース 2 種を擁しており、教育研究活動を支援するために必要かつ十分な資料を所蔵している。収集資料の選定は、学生・教員からの図書購入推薦書及び各学科担当教員の選定委員が選書したリストを図書委員会に諮り決定する体制をとり、バランスのとれた収集に努めている。選書にあたり本学他学部、他大学の所蔵状況を確認し、分担収集に配慮して計画的に選定している。また、日本大学全学共通図書館システムの導入を経て、貸出対象蔵書データ必須項目の遡及入力も完了し、端末による目録管理ができるようになっており、選定に係る処理も効率化されている。</p> <p style="text-align: right;">大学基礎データ (表 4 1, 4 2) 参照</p>
図書館施設の規模、機器・備品の整備状況	○	<p>① 図書館施設の規模 本学部図書館は、敷地面積 1954.75 m<sup>2</sup>、建築面積 1,271.54 m<sup>2</sup>、延床面積 10,153.80 m<sup>2</sup>、地上 7 階、地下 2 階建ての、国内最大級の法学関係の専門図書館である。開放性ある施設、ゆとりある空間を確保して、良質な教育・学習環境を提供している。</p> <p>② 機器備品の整備状況 利用者が快適に勉強できるよう、機能的な閲覧机や椅子を設置し環境整備をしている。教育研究活動を支援するためにパソコンやマルチメディア機器を多数設置し、多様化する利用者のニーズに応えられる最新の機能を備えた機器・備品の整備を行っている。</p>

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

<p>その他関連する取組や特徴がある</p>	<p>○</p>	<p>① 入館管理システム及びブックディテクションシステムの設置  入館者統計データの取得，図書の盗難防止や学生証（図書館利用者証）の不正使用防止等のセキュリティ対策のため，入館管理システム及びブックディテクションシステムを設置している。</p> <p>② 蔵書点検システムの導入  平成 16 年度から日本大学全学共通図書館システムである㈱日立製作所「LOOKS21」蔵書点検システムを導入して，目録カードと図書現品の照合作業を廃止し，ハンディターミナルで図書に貼付されているバーコードラベルを読み込み，収集した蔵書点検データと蔵書データベースとの照合を行う点検方法に変更して，合理化を進めている。</p>
------------------------	----------	--

長所

<p>長所 根拠</p>	<p>貸出対象蔵書データ必須項目遡及入力の完了  平成 12 年度から日本大学全学共通図書館システムである㈱日立製作所「LOOKS21」蔵書管理システムを使用して蔵書データの遡及入力を行っており，平成 15 年度を以って貸出に係る必須項目の入力は完了している。平成 17 年度末現在図書台帳データの遡及入力を継続して行っており，貸出対象蔵書データの大部分の登録が完了している。遡及入力作業は日本レコードマネジメント㈱に委託している。</p>
<p>長所 根拠</p>	<p>海外法律情報データベースの導入  平成 14 年度から米国法律情報データベース Westlaw，平成 17 年度からドイツで最も定評ある法律情報データベース JURIS Online を導入し，学部の専門性や国際化に合わせた教育研究環境の充実を図っている。</p>
<p>長所 根拠</p>	<p>入館管理システム及びブックディテクションシステムの設置  入館者統計データの取得，図書の盗難防止や学生証（図書館利用者証）の不正使用防止等のセキュリティ対策のため，入館管理システム及びブックディテクションシステムを設置している。</p>
<p>長所 根拠</p>	<p>蔵書点検システムの導入  平成 16 年度から日本大学全学共通図書館システムである㈱日立製作所「LOOKS21」蔵書点検システムを導入した。従前の目録カードと図書現品の照合作業を廃止し，ハンディターミナルで図書に貼付されているバーコードラベルを読み込み，収集した蔵書点検データと蔵書データベースとの照合を行い，各種点検結果リストを出力して，蔵書の管理状況を確認する点検方法に変更している。これにより 4 年度にわたる部門別の循環照合ではなく，効率良く全蔵書の点検を行うことができるようになった。</p>
<p>長所 根拠</p>	<p>貴重書の電子化  平成 17 年度に貴重書・特別書等小委員会で，貴重書の電子化及び電子化すべき貴重書のタイトルについて検討し，所蔵する多数の貴重書の中から電子化を行うタイトルを決定し，準備作業を開始している。</p>

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

長 所	稀観本の所蔵
根 拠	著名な法学者や政治学者、経済学者の名著や旧蔵書、特定主題のコレクション等を貴重書・特別書として、図書館地下 1 階の貴重書庫に収集・整備している。グロティウス関係書、J.S.ミルの「代議政治論」自筆草稿、16～18 世紀刊行のヨーロッパ法史関係図書・学位論文集をはじめとして、数多くの貴重書・特別書を所蔵している。

問題点

問題点	利用価値のある汚損及び破損図書
根 拠	本学部図書館は法学関係の専門図書館として長い歴史があり、年月が経過しても利用価値があるため、容易に汚損・破損による除籍をすることのできない専門図書等が多数存在している。
改善方向・方策	利用価値のある汚損及び破損図書の冊数を把握した上で、修理製本費を計画的に予算計上し、該当図書の修理製本を製本業者に発注して整備状況を改善する。
問題点	利用価値の無い参考図書の所蔵
根 拠	所蔵している参考図書の大部分は、十数年前に出版されたものであり、その利用価値を検討されないまま配架されている。
改善方向・方策	所蔵している参考図書の出版状況を確認して、現在も継続して出版されている場合は最新版を購入し、旧版を除籍する。
問題点	古い版の日本十進分類法 (NDC) の使用
根 拠	現在においても日本十進分類法 (NDC) 新訂 6A 版 (1951 年出版) を使用して図書の分類をしているため、新しい主題や学際領域が出現した際に分類が困難な状況にある。
改善方向・方策	新年度からなど区切れの良い時期から、最新版である新訂 9 版 (1995 年出版) を使用した図書の分類に変更し、これに伴い利用者の便宜を図り分類を統括するのが望ましい図書については、分類番号及び配架位置の変更を検討する。
問題点	図書館地下 1 階閉架書庫の収蔵状況
根 拠	図書館地下 1 階の閉架書庫に、学術雑誌、判例集、加除資料等を配架しているが、収蔵資料の増加により、配架可能スペースが狭隘化している。
改善方向・方策	配架資料内容及び利用状況を確認した上で、利用頻度の多い資料については開架書架への配架移動を検討する。

学部等名：法学部

大項目：図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目：利用上の配慮

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

本学部は平成 16 年 10 月の新図書館開館を機に、図書館の運営方法や利用内規等の見直しを行うとともに、図書館を中心とする学部内のネットワークを整備し、利用者にとって魅力ある開かれた図書館づくりを目指して現在に至っている。近年の学術研究の高度化に伴う学術情報の増大・多様化に伴い、図書館を取り巻く環境も変化してきている。法学関係においては法科大学院の設置に伴い、法科大学院との学術的、施設の協力体制も求められている。現状を維持するだけでなく、世間の動向を勘案して、更なる利用者サービスの向上を目指している。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学生閲覧室の座席数が学生収容定員の 10% 以上である	○	学生収容定員 8,195 名に対し、閲覧室の座席数は 1,123 席(法学部図書館 933 席, 大宮校舎図書分館 190 席)であり、学生閲覧室の座席数は学生収容定員の 13.7% である。 大学基礎データ (表 4 3) 参照
最終授業終了後 2 時間以上開館している		平日の第二部の最終授業終了時刻は 21 時 10 分であり、現在図書館は 22 時まで開館している。最終授業終了時刻の 2 時間後は 23 時 10 分となってしまう。
図書館ネットワークの整備状況		図書館ネットワークは、本学部が情報テクノロジーの活用によって教育及び研究活動を支援促進することを目的として、本学部の施設に構築した日本大学法学部情報ネットワーク (College of Law Network : COLNet) の一部として整備されている。
図書館を地域に開放している	○	平成 17 年度から千代田区立図書館との相互協力を開始し、公共図書館を介して千代田区民に対する地域開放に取り組んでいる。
学術情報の処理・提供システムの整備状況		平成 16 年 10 月の新図書館開館に伴い、日本大学全学共通図書館システムである(株)日立製作所「LOOKS21」の閲覧管理システム及び OPAC システムを追加導入し、本学部の図書館システムも資料管理業務から対利用者サービスまで運用できるトータルシステムとして稼動している。また利用者の便宜を図り、ホームページを大幅に更新している。
国内外の他大学等との協力の状況		平成 17 年度に専修大学図書館神田分館と相互協力に関する覚書を取り交わし、平成 18 年度から教職員・大学院生が相互に利用できるよう交渉を進めている。
その他関連する取組や特徴がある	○	① 図書館業務のアウトソーシング化 平成 15 年 9 月から本学部図書館は開館時間を 1 時間延長し、平日 22 時、土曜日 21 時まで開館することになり、丸善(株)にカウンター業務の委託を開始した。また、平成 16 年 10 月の新図書館開館に伴い、カウンターの業務委託を拡大し、図書の受入・整理・目録作成等の専任職員の補助業務もアウトソーシング化した。 ② 国立情報学研究所 NACSIS-ILL システム及び ILL 文献複写等料金相殺サービス参加の決定

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

		<p>学内の図書館だけではなく他大学図書館との相互協力体制を図る前提として、本学部図書館も国立情報学研究所の NACSIS-CAT に参加して書誌・所蔵データを登録している。近年図書館間の相互協力に伴う文献複写業務及び料金決済の迅速化、省力化を目指し、本学他学部はもちろん、多くの国公立大学が NACSIS-ILL システム及び ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加してきている。この状況を勘案し、本学部図書館も平成 18 年度から NACSIS-ILL システム及び ILL 文献複写等料金相殺サービスへの参加を検討し決定した。</p>
--	--	---

長所

長所	開館日数の増加及び開館時間の延長
根拠	平成 17 年度は大幅な開館日数の増加及び開館時間の延長を行った。年間開館日数は 276 日で、旧図書館時の平成 15 年度までの 3 年間は平均 248 日であったが、これと比較すると 28 日ほど増加している。また、従来夏季休業期間中の平日の開館時間は 10 時から 18 時、土曜日は休館であったが、平成 17 年度は平日の開館時間を 10 時から 21 時、土曜日は 10 時から 18 時とした。
長所	図書館広報紙の発行と図書館ホームページの更新
根拠	平成 17 年度は通例の図書館広報紙「ライブラリーニュース」を年 5 回発行したことに加え、新図書館での利用者サービスの運用実績を勘案の上、図書館ホームページの内容を検討し、「利用案内」「リンク」「よくある質問と回答 (FAQ)」を大幅に更新して、利用者のニーズに応えられるようにした。
長所	OPAC システムの公開
根拠	平成 16 年 10 月の新図書館開館時から、本学部図書館も OPAC システムをインターネットに公開しており、インターネットに接続できるパソコンを利用して、研究室や自宅等から 24 時間、蔵書検索、貸出状況照会、新着資料情報の確認が可能となっている。各学部図書館の OPAC システムを統合して、総合学術情報センターが公開している日本大学蔵書目録横断検索システムも利用できるようになっている。
長所	総合学術情報センター等が契約した電子ジャーナル等の提供
根拠	総合学術情報センター等が契約している電子ジャーナルやオンラインデータベースに本学部図書館のホームページからリンクを張り、本学部からインターネット経由で利用できるようにしている。
長所	他学部図書館等との相互利用
根拠	<p>① 大学院法務研究科図書室との相互利用 平成 16 年 4 月から本学部図書館と大学院法務研究科図書室では、教職員及び大学院生が利用登録を行い、図書を直接貸出できるようになっている。</p> <p>② 経済学部図書館との相互利用 平成 17 年 5 月から本学部図書館と経済学部図書館では、学生が利用登録を行い、図書を直接貸出できるようになっている。</p>
長所	通信教育部学生に対する学習環境と資料の提供
根拠	近隣に設置されている通信教育部には図書館が設置されていないので、同部学生に対し学習環境を提供し利用登録を行い、図書を直接貸出できるようにしている。また、大学の夏季一斉休暇期間中のスクーリング時も開館している。

## 問題点

問題点	利用者教育の拡大
根拠	毎年 4 月に利用者教育として図書館オリエンテーションを行っているが、平日の 5 日間に 1 日 2 回開催して、参加者総数が 10 人前後という状況である。
改善方向・方策	学生の意識の問題も関係すると思われるが、図書館の広報活動において更に積極的にピーアールすることを検討する。
問題点	本学全学生に対する図書に来館貸出
根拠	本学部図書館は、現在大学院法務研究科生、大学院経済学研究科生、経済学部生、通信教育部生以外は、図書の来館貸出ができない状況である。(閲覧及び図書館間相互貸借による貸出は可)
改善方向・方策	利用内規の改正、利用者データの異動情報の把握等、様々な問題点が存在すると思われるが、他学部と協力の上問題の解決を図ることができるような機会を設けることを総合学術情報センターに働きかけ、本学全学生に対して図書の来館貸出ができるよう推進する。

学部等名：法学部

大項目：社会貢献

点検・評価項目：地域貢献

方針・ねらい（具体的目標があれば併記）

大学は、社会と連携した人材育成の場として、学生の教育に加え、地域社会・産業界との連携が不可欠である。社会に開かれた大学そして社会に貢献する大学づくりや学部運営が必要である。

**関連する取組等の現況**（当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する）

取組事項	該当	具体的状況
社会との文化交流等を目的とした教育システムがある		特になし
公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況		なし
教育研究上の成果を市民に還元している	○	法律相談、行政相談の実施
ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている	○	葛飾区との提携により同区が実施するごみ減量キャンペーンに現代行政論、行政管理論、地方自治論を履修する学生をボランティアとして参加させた。
地方自治体等の政策形成に寄与している	○	葛飾区の主催するごみ減量キャンペーンに出席した学生が同キャンペーンのあり方についてアンケートを通じて提言した。

**長所**

長所	葛飾区との連携
根拠	平成 16 年度より開始した葛飾区との連携では、協定に基づき、学生のインターン・シップの受け入れ、学生ボランティアの派遣のみならず、同区における本学部教員の講演なども実施して総合的かつ活発な交流が行われている。

**問題点**

問題点	社会との文化交流を目的とした教育システムの充実
根拠	社会との文化交流を目的とした教育のあり方やシステムへの対応が不十分である。
改善方向・方策	学務委員会が企画委員会等と協調してその方策を検討していく。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：社会貢献

点検・評価項目：産学連携

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

該当なし

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し, 具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している		
寄附講座を開設している		
大学以外の社会的組織体と教育研究上の連携をしている		
企業等との共同研究, 受託研究の状況		
特許・技術移転を促進する体制を整備している		
産学連携に伴う倫理綱領を整備している		
その他関連する取組や特徴がある		

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：経済的支援

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学外の奨学金についても積極的に取り扱い、その情報の整理・周知等を行うことにより、経済的支援の充実を図っていきたい。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
奨学金その他学生への経済的支援の状況	○	学業優秀で経済的な理由で修学困難な学生に対する学費の貸与あるいは給付を行い、教育の機会均等を図るために、大学及び学部としての奨学金制度を整備・活用するとともに、他の機関・団体等の奨学金についても積極的に周知し、相談・指導に努めている。
各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況	○	① 奨学金に特化した広報スペースを大宮及び三崎町各校舎の学生ホールに設け、周知に努めている。 ② 学部ホームページの学生生活コーナーに奨学金募集に関する項目をアップロードしている。 ③ 留学生に対する措置として、学生ホールの留学生コーナーで奨学金に関する情報を開示している。
その他関連する取組や特徴がある	○	① 学生生活委員会内に、奨学金希望者の面接を行う教職員グループを設置した。 ② 学内外の奨学金に対する申請をシステムティックに行うため、基本情報を数量化する仕組みを取り入れ、基準をより明確にした。

長所

長所	学生への各種奨学金の周知が容易となった。
根拠	① 基本情報の数量化により、推薦候補者リストの作成とそれに伴う評価が容易になった。 ② 複数の奨学金に対する応募・推薦の有無とその調整が容易になった。

学部等名：法学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：心身の健康保持等への配慮

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学生相談室の充実、また、インテーカーの資格取得者を増やし、教職員全員の学生に対する意識改革を図っていく。また、学生の定期健康診断については、年々その受診率が上がってきており、平成17年度には85.10%と85%台の受診率をあげた。今後も受診率が更に上がるよう事前の周知等を徹底していく予定である。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の状況	○	① 三崎町及び大宮校舎に設置された保健室に看護師を常駐させるとともに校医を委嘱し週数回は配置している。 ② 学生のリラクゼーションを増進させるためにプライベートシーの確保に努めた。
セクシュアル・ハラスメント等防止体制		日本大学本部設置のセクシュアルハラスメント等人権侵害防止委員会による諸活動に参加・実施するほか、法学部独自の組織として法学部人権委員会を設置(教職員9名幹事2名により構成)している。法学部人権委員会の活動として、入学ガイダンスの際、全入学生に対し人権侵害行為について加害者になってはならないこととともに被害者になった場合の救済措置、受付窓口について周知し、また、本部委員会作成のポスターやパンフレットを掲示・配布している。さらに、法学部に新規に任命された教職員に対しても日本大学および法学部の制度等について周知するため研修会を開催した。これらの活動・内容等について法学部委員会を開催し決定をしている。受付窓口については、担当者教職員に専用の電話・FAXを設置し、被害者が躊躇なく相談できる環境を整えている。
生活相談体制	○	① インテーカーの資格を有する教員を中心に、学生生活委員会構成員の中から学生相談業務を積極的に希望する教員を相談担当として委嘱し、インテーカー資格を有しない教員に対しても資格取得を求め、大学本部の研修を受講させている。 ② 相談に来所した学生が教員の専門分野が分かるよう担当科目や受けられる相談について、相談者名簿に記載した。
生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどを配置している	○	① 三崎町・大宮校舎の学生相談室に本部派遣カウンセラーを各2名ずつ配置し、学生生活委員会の中に相談部会を設け、それぞれの専門領域にも配慮した相談を受けれるシステムを構築した。また、相談員の資質を高めるため、自主研修会を3回開催し、外部講師の講演会も実施した。
学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携の状況	○	① 日本大学医学部付属駿河台病院と連携して、学生の生活安全に努めている。
不登校の学生への対応状況		父母等からの要請もないことから、特に実施していない。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

況		
学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用 の状況	○	① 平成17年度にリニューアル開店した学生食堂の室内デザインや新規に開設したカフェテラスのネーミングに関する調査を実施し、学生の意見を取り入れたものにした。 ② 平成18年版学生手帳は、従来の仕様を大幅に改善したものであったが、これも学生に対して行った利用満足度調査の結果が反映されている。
その他関連する取組や特徴がある	○	AEDを三崎町・大宮校舎に配備し、神田・大宮消防署での講習会を学生課職員及び教員に受講させた。

問題点

問題点	インテーカーの資格取得者もしくは同講習を受講している教員が必ずしも多いとは言えない。
根拠	教員の補充等で必ずしも専任教員としての学生指導経験が十分ではない教員が増えている。
改善方向・方策	なるべく多くの教職員がインテーカーの資格を取得するよう指導する。また、学生生活委員会の委員として学生相談室の委員を多数の教職員に体験をしていただく。

学部等名：法学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：進路指導

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

就職率が大学の社会的評価の一環として利用されている今日、学生を優れた人格者として社会へ送り出すことを主たる目的としている。職業安定法に基づき、学生の適性・能力・経験・技能の程度に応じた確たる職業を選択することを促進し、職業選択の自由が積極的に生かされるよう、単に求人紹介だけでなく、様々なガイダンス等を通じての情報提供・知識の伝授、また個別相談などあらゆる面から学生をサポートし、学生の将来の人生設計の指針となるよう対応することが重要である。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学生の進路選択に関わる指導の状況	○	就職決定を主たる目的としているが、進学・資格取得など就職以外についての指導も実施している。
就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーを配置している	○	元企業人事担当者を常駐させているほか、就職指導委員による専門別キャリアサポート、また学生のあらゆる相談に応じられるよう就職指導課員のレベルアップに努めている。
学生への就職ガイダンスの実施状況	○	総合ガイダンス、模擬試験、面接指導、会社セミナー、先輩の活動報告を実施している。
就職活動の早期化への対応をしている	○	新入生に対するカウンセラーの講演や低学年生に対する進路適性検査の実施のほか、常時就職指導課員による個別相談や各種就職関係行事への積極的な参加を促している。
就職・進路統計データを活用している	○	志望業種・職種・勤務地等をデータ化し指導に役立てているほか、就職率を含む進路先についてもデータ化し、学部内にとどまらず、関連企業、受験生等などに公開し、広報活動に役立てている。
その他関連する取組や特徴がある	○	公務員試験・資格試験等の課外講座の実施し、単に民間企業への就職にとどまらず、公務員その他の進路も視野に入れた幅広い指導を実施している。また、採用の御礼・求人開拓を主たる目的とした企業訪問を実施し、学生への情報提供に役立てている。

## 長所

長所	学生の目的意識が向上している
根拠	低学年のうちから各種ガイダンス、講座等を実施しており、就職等に対する目的意識を持ち、それが学生生活の充実へとつながっている。
長所	スムーズな情報提供
根拠	各種ガイダンス、相談コーナーの充実により学生に必要な情報を常時提供している。結果、学生の就職先はあらゆる業界を網羅しており、その学生から後輩学生への就職活動等についての情報提供、さらにはOB・OG訪問によるアドバイスなども可能になっている。またデータ化により、これらの情報が検索しやすくなっている。

## 問題点

問題点	各種ガイダンス等の告知の問題
根 拠	様々な就職ガイダンス、講座、相談コーナーを実施しているが、それらの存在を知らない学生もおり、ひいては各種ガイダンス等への参加率の低下、就職指導課利用率の低下を招いている。
改善方向・方策	さらなる内容の充実を図り、掲示のみの告知にとどまらず、DM、サークル等の教員や先輩による告知、学内放送、HPを通じての情報公開などその情報網を広げるよう努めている。
問題点	情報提供の整備
根 拠	OB情報や企業からの求人情報が常時更新されているわけではないので、現況が反映されていない場合もある。よって例えばOB訪問をしたくても、そのOBが現在は退職等により在籍していないとか、求人について既に終了しているなどの事態も生じている。
改善方向・方策	卒業生に対する追跡調査の徹底、企業等との緻密な情報交換などを徹底し、最新情報の収集に努めるべきである。また個人情報にもかかわってくるため、その管理方法も厳重にしなければならない。さらにそれらの情報が学生の個性やニーズに見合った的確な提供ができるよう、就職指導課員の資質もアップしなければならない。

学部等名：法学部

大項目：学生生活

点検・評価項目：課外活動支援

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

サークル活動も大学教育の一環として捉えており、多様化している学生意識の把握のため、教職員による多数のアドバイザーを配し、積極的な指導に取り組んでいる。

また、近年の学生の資格取得意欲の高まりに対応するサービスとして、並びに難関の国家資格・試験等に挑む学生を支援し、学生の能力及びモチベーションの向上を図り、進路開拓に資するために課外講座を実施している。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
学生の課外活動にする指導、支援の状況	○	① 専任教員及び一定の資格以上の職員によるアドバイザー制度を採用し、指導・助言に努めている ② 公認サークルには活動に対する助成金を交付している。 ③ 活動中の事故等に対応するため、保険制度を充実している。
学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度		都市型大学故のサークル等の課外活動拠点に関する弱点を各サークル独自の手法で克服している。
資格取得を目的とする課外授業の開設状況		学生の資格取得意欲の高まりに対応し、難関の国家資格・試験等に挑む学生を支援する講座として、税理士・司法書士・社会保険労務士・宅地建物取引主任者・行政書士・公務員・簿記〔日商2級〕・TOEIC 課外・マスコミ受験課外講座を実施している。また法科大学院進学希望者の適性試験対策として法的思考能力訓練講座を実施している。さらに学生の語学能力向上及び国際化・留学に対応するための講座として英語・ドイツ語・フランス語・中国語の各語学検定試験対策講座、TOEFL 課外講座を実施している。この他に法学研究所と政経研究所が設置する学生指導部門〔司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室〕においても難関の国家資格・試験等に挑む学生を支援する講演・講座等を実施している。
学生代表と定期的に意見交換を行うシステムがある	○	公認サークル会議を年3回開催するほか、学部祭実行委員会や校舎利用団体代表との意見交換の場を随時設けている。
その他関連する取組や特徴がある	○	学生生活委員会内に総務部会・福利厚生部会を設置し、それぞれ関連する事項について随時部会を開催し、案件を処理するシステムを採用した。

## 長所

長 所	学生と触れ合う機会が増える。
根 拠	92 団体 (休部 11 団体含む) の公認サークルに対し、教職員 7 7 名がアドバイザーを担当している。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

長 所	本学部生は、課外講座を各講座 1 万円の低廉な受講料とテキスト代 (実費) のみで受講することができる。〔学生研究室入室料は 3 千円〕
根 拠	従来は、受講料無料でテキスト代実費のみの負担であったが、申込だけして受講しない学生が見受けられたため、受講料 1 万円とテキスト代 (実費) を徴収することとした。外部の予備校に比較すれば、極めて低廉な受講料である。
長 所	課外講座の受講者数に制限を設けていない。
根 拠	在学中に資格を取得したいという傾向は年々強まりつつある。本学部では課外講座の受講者数に制限を設けていないので、受講希望者のニーズには応えられていると考えている。
長 所	民間企業でも役に立つ講座を設置している。
根 拠	簿記〔日商 2 級〕・TOEIC 課外・マスコミ受験課外については、資格取得ニーズに応えるだけでなく民間企業でも役に立つ資格として一定の成果を上げていると考えている。

問題点

問題点	学生の学力・能力水準及び国家資格・試験の合格率が期待以上にならない。
根 拠	学生の資格取得意欲の高まりに対応し、難関の国家資格・試験等に挑む学生を支援する講座を多数開催している。充実した課外講座を実施していると考えているが、中には取得するまでに時間を要する資格もあり、難関の国家資格・試験の合格率がなかなか期待以上にならない実情がある。
改善方向・方策	各講座の講義内容、特に必要な科目及び時間数の見直しにより学生の弱点克服を図って行きたい。また、毎年度開講する講座種〔資格・試験の種類〕を学生のニーズ・社会的認知度・社会からの要請度に照らし合わせ、検討を繰り返して行く必要があると考える。
問題点	法学研究所と政経研究所が設置する学生指導部門〔司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室〕での指導において、各研究室とも学生全員には専用机が与えられていない。
根 拠	法学研究所と政経研究所が設置する学生指導部門〔司法科研究室・弁理士科研究室・税理士科研究室・行政科研究室・公認会計士科研究室〕での指導においては、各研究室とも学部校舎のスペースの関係から研究室学生全員には専用机を与えるに至っていない現状がある。
改善方向・方策	専用席を取得するために学生間により意味での競争意識が生まれる側面はあるが、学生により良い学習環境を与える必要性和学生からの要望も考慮し、今後は若干の増席を検討して行きたい。
問題点	サークルへの入部率が低い。
根 拠	総学生数の 3 割弱程度の入部率となっている。
改善方向・方策	一般学生に対し、各サークルの発表の機会を今後増やしていければと思う。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：管理運営

点検・評価項目：学部等単位的意思決定等 (本部は対象外)

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

学部の意思決定プロセスを明確にし、かつ学部長の権限を明確にするとともに、学部長と教授会の有機的な連携を強化することを通じて、健全かつ効率のよい学部運営を行う。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
教授会の権限、特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割	○	教員人事に関しては、人事委員会提案の案件を学部長、学部次長、各委員会委員長、事務局長ほか事務四役で構成する執行部会議で協議した後に、学則に基づく教授会に上程し、審議、承認を得ている。
教授会と学部長又は短期大学部学長との間の連携協力関係及び機能分担の状況	○	本学部では、学則第9条に定められている事項並びに学部長の諮問機関である各種委員会から提案された案件を、学部長、学部次長、各委員会委員長、事務局長ほか事務四役で構成する執行部会議で協議した後に、教授会に上程し、審議、承認を得ている。
学部長、通信教育部長の選任手続	○	学部長の選任手続については、日本大学学部長選挙規程に基づき、適正に選任されている。
学部長等 (短大は学科長) の権限の内容とその行使の状況	○	学部長の権限については、日本大学教育職組織規定に基づき、その権限を適正に執行している。

長所

長所	委員会運営の適正化
根拠	委員会組織については、学科、担当領域を考慮し、適切な委員構成の下に、適正な協議が行われている。

学部等名：法学部

大項目：財務

点検・評価項目：財務

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

帰属収入の中心となる学生生徒等納付金は、補助金や寄付金と比べ第三者の意向に左右されることが少ない財源であり、その安定的確保に努め、中・長期計画の下に教育・研究活動等の充実及び財源の効果的・効率的な活用(財政の活性化)を実現し、安定した財政基盤の確立を目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
財政基盤の確立状況	○	魅力ある学部作りに向け、平成 15 年度以降、三崎町キャンパスの教育・研究に係る施設設備の整備充実を重点的に実施し、学生数確保に努め、平成 18 年度から学部一部の学費値上げを実施し、消費収支の均衡を目指している。
総合将来計画、中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況	○	①平成 21 年度から三崎町での都心一貫教育の実施(大宮撤収)、②同計画に向けたキャンパス整備計画の推進((仮称)10号館新築、4号館及び3号館建替、本館建物耐震診断の実施)、③平成 19 年度より学部二部法律学科の学生定員変更並びに政治経済学科及び新聞学科の学生募集停止等の計画に対し、中・長期的な財政計画の策定を進めている。
教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	○	法学部学科再編委員会を設置し、学部の教育体制及びカリキュラム内容全般について検討、整備に着手し、同僚他大学との比較優位性を確立し、安定した学生数確保即ち財源確保を目標として整備を進めている。
文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況	○	文部科学省科学研究費は、平成 15 年度 2 件(5,000 千円)、平成 16 年度 3 件(6,700 千円)、平成 17 年度 4 件(6,500 千円)、平成 18 年度内定 3 件(5,700 千円)の実績、受託研究費は平成 17 年度 2 件(10,290 千円)の実績となっている。総合運用資金制度の積極的活用を図るため、平成 17 年度に約 11 億円の追加設定を行ない、総額 51 億円の運用資金を本部に設定している。
予算編成過程における執行機関と審議機関の役割が明確化している	○	各委員会において事業計画の立案及び予算案が作成され、その後、事務局執行部会において事業内容及び予算申請額の精査が行なわれる。最終的には、執行部会議により審議、決定している。
予算配分と執行のプロセスが明確になっている	○	各委員会において予算配分が立案され、事務局執行部により内容が審議される。事業の執行にあたっては、各部署で事業実施の起案により執行部の承認を得、予算執行が行なわれる。
予算執行に伴う効果进行分析・検証する仕組みがある		決算終了後、費用対効果の分析資料として活用するよう事業別決算書を各部署へ還元している。
アカウントビリティの履行状況		本部で実施。学部独自では、第三者に対しては行っていない。
監査システムの運用状況		学部独自の監査システムは確立されていないが、公認会計士及び法人監事による監査を受けている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率	○	財務比率は、一つの比率で財政や経営の是非を判断できるものではないが、長期的に財政が健全に維持されているか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の分析、改善方針に利用している。なお、学部の各比率は、私立大学の平均レベルにあり、概ね良好と思われる。
その他関連する取組や特徴がある	○	平成 21 年度から都心一貫教育の実施に向け、その跡地となる大宮校地利用計画について新委員会を発足し、検討、審議している。

長所

長 所	学外研究費の獲得
根 拠	大学の教育・研究及び質的評価の向上に貢献する文部科学省科学研究費及び受託研究費は、平成 15 年度以降申請件数の増加に伴い、その獲得件数及び金額は増加傾向にある。学外研究費の獲得増加は、委員会等による研究に対する施策推進の成果であり、全教職員の意識の向上によるところである。

問題点

問題点	長期事業計画と財政計画の策定について
根 拠	予算編成時に作成している長期（財政）計画は、重要事業計画（施設設備等の整備など）は反映されているが、教育・研究に関する将来計画が適確に反映されているとは言切れない。
改善方向・方策	執行部が考察する教育・研究（ソフト面）の将来方針、施設設備（ハード面）の整備構想及びそれら事業を推進するための財政状態を全教職員に周知し、将来計画を具現化するため、現実に即した計画の策定が必要である。
問題点	事業費用と効果の分析
根 拠	委員会及び各部署に対し、過年度に実施した事業内容を分析した上で、予算編成作業を行なうよう依頼している。しかしながら、執行部と各委員会及び各部署との協議・調整が、編成日程等時間的な問題から十分に行われていると言えない。
改善方向・方策	全教職員に対し、事業費用と効果分析の重要性及び適切な予算管理、即ち予算編成、執行、統制という一連の過程（フロー）について周知徹底を図る。その上で、予算編成までの早い時期から、事業費用と効果の分析を実施し、執行部の理解と了承を得ることが重要である。その結果、必要であれば集中的に予算配分を行なう等、コストバランスのとれた予算編成、財政基盤の確立を図る。

学部等名：法学部

大項目：事務組織

点検・評価項目：事務組織

方針・ねらい (具体的な目標があれば併記)

現行の大学規程に定められている日本大学事務職組織規程に則り、事務分掌に基づく適正な人員配置による事務組織を確立し、大学運営を適正に行うことを目指す。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
事務組織の編成と職員配置の状況	○	別紙のとおり
事務職員の任用手続き	○	該当せず
事務分掌と活動状況	○	大学規程に定められている日本大学学部事務分掌規程に則り、各課内において個人別職務分担表を作成し、その業務を遂行している。
事務組織と教学組織との間の連携協力の状況	○	学部執行部会議を編成する上で、教員の執行部とともに事務局の執行部も参加し、意思決定に関わっている。また、各種委員会においては、所管課長、関連課長が委員として参加し、協議・検討に関わっている。
大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方法	○	教授会にオブザーバーとして各課課長を陪席させるなど議事内容を共有し、有機的に情報を利用するようにつとめている。
教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制	○	委員会を編成する上で、所管課とともに関連課も参加することで、案件の整理、資料の作成、委員会の運営等を行っている。
学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割	○	最終的には執行部会議で決定されるが、それ以前における各委員会及び各課から申請された予算案に対し、折衝及び精査した上で予算書を作成するなど、予算編成上中心となる多くの部分に携わっている。
学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割	○	学則に定められた意思決定機関である教授会並びにその運営をしている執行部会議の開催に伴う、案件の整理・調整及び資料の作成を行っている。また、その会議においては、構成員である事務局長をはじめ、事務局執行部がオブザーバーとして参加することで、意思決定の際、事務局としての発言が可能となっている。
国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	○	入試においては、多様な入試形態の導入とともに、願書受付から試験の施行及び合格発表作業、さらには入試広報等、入試関連業務を一手に担当することで、年間を通じ業務が大幅に増大した。これにより、一つの部署(課)を学部入試関係業務を一括して行う部署として、事務分掌の見直しを行った。また、就職指導においては、引き続き企業の採用担当経験者を常任嘱託として配置し、学生の指導に当たっている。
大学運営を経営面から支えるような事務局機能	○	先に述べたように、学部予算を編成する上で、その多くの部分に携わっている事務局の中心となっているのが、事務局執

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

の状況		行部である。よって、事務局執行部を中心とした事務局が、学部運営における経営面に大きく関与しているといえる。
事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方法		個人別職務分担表を作成することにより、本人の職務を明確にすることで、責任性を持たせるとともに、業務内容によっては人員を複数人分掌する等、より高い専門性と効率化を図っている。
教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況		現状では取り組みなし

長所

長 所	事務組織の柔軟性
根 拠	入試専門部署の編成等、事務の多様化に即応できる柔軟な事務組織である。

学部等名：法学部

大項目：自己点検・評価

点検・評価項目：自己点検・評価

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

全教職員に対し、自己点検・評価の重要性を認識させるとともに、学部を挙げてこの事業に取り組み、学部の発展に資することにする。

**関連する取組等の現況** (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容	○	自己点検・評価委員会を設置し、原則として各担当をいただく委員会の副委員長を委員にし、全学的な取り組みとしている。
自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの状況	○	FD委員会を設置し、学生による授業アンケートを行い、その結果を担当教員に戻し、各自で授業改善の資料にするよう指導している。
自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容	○	自己点検・評価の結果は、委員である各委員会の副委員長を通じて委員会に連絡し、必要に応じて迅速な対応をとれるようにしている。
自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法	○	本部を通じて行っている
外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続	○	本部を通じて行っている
外部評価者による外部評価の状況	○	本部を通じて行っている
外部評価と自己点検・評価との関係	○	本部を通じて行っている
大学・学部の社会的評価の検証状況	○	国家試験の結果、就職率などの評価に関するデータは教授会などで報告され、教職員間で情報を共有している。
他大学にはない特色や「活力」の検証状況	○	学科再編も視野に入れながら学科再編検討委員会で行っている

**長所**

長 所	全学的な取り組み体制の確立
根 拠	自己点検・評価委員会の委員構成を担当委員会などの主要委員会の副委員長などとし、各委員会との連携をとりながら、全学的な取り組みとして自己点検を行っている。

別紙 2 - 1 (学部・短期大学部)

学部等名：法学部

大項目：情報公開・説明責任

点検・評価項目：情報公開・説明責任

方針・ねらい (具体的目標があれば併記)

各種情報は、まず学部内、それから学部外と段階を追ってはいるものの、公開を前提に、透明性のある学部運営を行う。

関連する取組等の現況 (当てはまる取組があれば「該当」欄に○を付し、具体的状況を記述する)

取組事項	該当	具体的状況
財政公開の状況		本部を通じて行っている。
自己点検・評価結果の学内外への発信状況		本部を通じて行っている。
外部評価結果の学内外への発信状況		本部を通じて行っている。
個人情報保護に関する取組の状況		日本大学における個人情報保護に関するガイドラインに基づき取扱っている。

問題点

問題点	自己点検・評価の結果の公表
根拠	本部を通じて行っているだけである。
改善方向・方策	H P 上での公表など、公開に向けて自己点検・評価委員会で検討する。